

## 第13回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和6年7月23日(火)午後2時00分  
閉 会 令和6年7月23日(火)午後2時52分  
場 所 市役所おもや2階A201会議室

### 2 会議録署名委員

- 9番 堀江昭夫 委員      10番 高橋規実代 委員  
11番 市川耕作 委員(会長)

### 3 出席委員

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1番 糟谷嘉孝 委員  | 2番 千金楽千詠 委員  |
| 3番 住崎岩衛 委員  | 4番 菊池伸明 委員   |
| 5番 市川光 委員   | 6番 平田佳子 委員   |
| 7番 小牧直子 委員  |              |
| 9番 堀江昭夫 委員  | 10番 高橋規実代 委員 |
| 11番 市川耕作 委員 | 12番 戸井田昭次 委員 |
| 13番 吉野英治 委員 | 14番 高木一郎 委員  |
| 15番 澤井正 委員  | 16番 朝倉直樹 委員  |
| 17番 石坂成雄 委員 | 18番 大室正行 委員  |
| 19番 榎本重雄 委員 | 20番 松村昌治 委員  |

### 4 欠席委員

- 8番 土屋真理子 委員

### 5 議 長

- 11番 市川耕作 委員(会長)

### 6 事務局(説明員)

- 時田浩一局長 加藤泰幸主査 榎澤有一事務職員 原口幸代事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動について  
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 第4号議題 都市農地の貸借に係る事業計画の認定について
- 7 第5号議題 報告 令和6年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び  
推薦者について
- 8 第6号議題 報告 令和6年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請  
農地について
- 9 その他
  - (1) 生産緑地地区の制限解除について ……資料No. 1
  - (2) 令和6年度府中市夏野菜品評会の結果について ……資料No. 2
  - (3) 6月度活動報告について ……資料No. 3
  - (4) 次回の総会開催日  
日 時 令和6年8月22日(木) 午後2時から  
場 所 市役所おもや2階A201会議室
  - (5) その他

午後2時00分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは、定刻になりましたので、ただ今から、第13回府中市農業委員会総会を開会したいと思います。

先日10日の市議会議員の農地見学会、11日の夏野菜品評会、16日には土地利用部会の農地調査といろいろと皆様にご協力をいただきありがとうございました。特に農地見学会では久しぶりの開催でしたが、皆様に役割分担をお願いし、大変盛り上がり有意義な会になったと思っています。重ねてお礼申し上げます。

本日は、土屋委員さんが都合により欠席ということで連絡が入っておりますが、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は9番、堀江委員さん、10番、高橋委員さんをお願いいたします。

また、今回も議案の説明は省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は9件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

#### 第1号議題の説明文

第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は西東京市北原町○の○の○○、株式会社○○○○○○○○、代表取締役○○○○、譲渡人は白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は白糸台○の○○の○、181平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年6月10日、転用の目的は建売住宅2棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は平田委員さんをお願いしています。

第2項、譲受人は西東京市南町○の○○の○○、有限会社○○、代表取締役○○○○、譲渡人は小金井市中町○の○○の○、○○○第○ビル1階、○○○・○

〇〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、土地の所在は小柳町〇の〇〇の〇、645平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年6月20日、転用の目的は建売住宅5棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は高木委員さんをお願いしています。

第3項、譲受人は練馬区石神井町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇の〇、〇の合計2筆、600平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年6月24日、転用の目的は当該地東隣の駐車場と合せて、建売住宅11棟となっています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石坂委員さんをお願いしています。

第4項、譲受人は第3項と同じ、〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、900.44平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年6月24日、転用の目的は建売住宅8棟となっています。

8ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は糟谷委員さんをお願いしています。

第5項、譲受人は千代田区丸の内〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇・〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は住吉町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は住吉町〇の〇の〇、〇〇、〇〇の合計3筆、395平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年7月2日、転用の目的は建売住宅1棟となっています。

10ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

第6項、譲受人は小田原市国府津〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、譲渡人は朝日町〇の〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は朝日町〇の〇〇の〇〇、〇〇の合計2筆の一部、172平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年7月5日、転用の目的は駐車場となっています。

第7項、譲受人は朝日町〇の〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は、小田原市国府津〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、朝日町〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は朝日町〇の〇〇の〇〇、〇〇の合計2筆の一部、126平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年7月5日、転用の目的は駐車場となっています。

以上の第6項、第7項は相続で3人の共有となったものを単独の名義にして、それぞれが駐車場に転用するとの届出です。案内図は当該地を示しております。

現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

第8項、譲受人は西東京市東伏見〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は天神町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は天神町〇の〇〇の〇〇、45平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年7月5日、転用の目的は当該地の東側と西側を合せて建売住宅3棟となっています。

16ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

第9項、譲受人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は南町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、676平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年7月9日、転用の目的は建売住宅4棟となっています。

18ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。

○事務局（原口事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は平田委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は高木委員さんをお願いしています。

第3項の現地の確認は石坂委員さんをお願いしています。

第4項の現地の確認は糟谷委員さんをお願いしています。

第5項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

第6項、第7項の現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

第8項の現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

第9項の現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） 第1項、平田委員さん如何ですか。

○委員（平田委員） はい、21日に確認に行きまして。2ページの資料にもある通り京王線沿線で、建売住宅の区角割りのロープが張られて2軒出来るそうです。もう工事が進んでおり問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして第2項、高木委員さん如何ですか。

○委員（高木委員） はい、案内図は4ページになります。7月19日に現地確認に行きました。現在、周りのブロック塀の工事もう行っているようで、問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして第3項、石坂委員さん如何ですか。

○委員（石坂委員） はい、本日現地確認をして参りました。地図は6ページです。西側と南側に道路が付いていて、非常に農地としても立地のいい所でもったいないなと思っています。相続が発生した後しばらく空き地になっていたのですが、当該地は自治会の子供会でジャガイモ掘りとか、お花を作ったりして、しばらくの間皆さんに愛されていました。無くなってしまうのは惜しいですが、これから整地をされるそうです。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして第4項、糟谷委員さん如何ですか。

○委員（糟谷委員） はい、7月15日に現地を確認しました。掲示板がありまして、6月中の着工、8月完成とありましたが、いまだに手つかずで、草が覆い茂っている状態です。相続ということで致し方ないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして第5項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、20日に現地確認に行き参りました。10ページの当該地ですが、草が20センチメートル位一面に生えていましたが、問題ないかと思ひます。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして第6項、第7項、戸井田委員さん如何ですか。

○委員（戸井田委員） はい、当該地は12ページと14ページです。筆は違ひますが場所は同一です。もう3回ほど現地を見ておりますが、現況は前と変わらず雑草が覆い茂っておりまして、転用ですから特に問題ないと思ひます。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続いて第8項、菊池委員さん如何ですか。

○委員（菊池委員） はい、16ページが案内図になっておりますが、住宅地と駐車場に挟まれた場所でありまして、現況からも特に問題ございません。

○議長（市川委員） 第9項、朝倉委員さん如何ですか。

○委員（朝倉委員） はい、18ページの当該地に先日行って来ました。ここは半年くらい前に一度行った所で、今回も何も作っていない状態だったのですが、まだ看板も立っていませんでした。問題ないと思います。

○議長（市川委員）他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第9項の報告を了承することにいたします。

次に、「第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明申請の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

#### 第2号議題の説明文

第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、押立町○の○の○、○○○○、申請者、被相続人、同所、○○○○。特例適用農地は若松町○の○○の○○、畑、495平方メートル。

20から22ページは○○氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、23ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。

○事務局（原口事務職員） はい、会長、第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項の現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） では、第1項、榎本委員さん如何でしょうか。

○委員（榎本委員） はい、先日当該地を確認したところ、夏野菜が栽培されていて問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。第1項について、他にご意見等ありますかでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項の報告を了承することにいたします。

次に、「第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明申請の件数は5件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

### 第3号議題の説明文

第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が令和3年8月1日から令和6年6月12日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、国立市谷保〇〇〇〇、〇〇〇、土地の所在は、日新町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇、〇、〇の合計6筆、田、926.98平方メートル。

第2項、次の者が令和3年7月8日から令和6年6月25日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇から〇〇、美好町〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇〇の〇〇、〇〇の合計13筆、田と畑を合わせて、2,812平方メートル。

25ページに移りまして、第3項、次の者が令和3年7月5日から令和6年7月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の〇、〇の一部、〇〇の〇の合計5筆、畑、1,045.95平方メートル。

第4項、次の者が令和3年8月4日から令和6年7月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、朝日町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、朝日町〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の〇の合計3筆、畑、2,953平方メートル。

第5項、次の者が令和3年6月9日から令和6年7月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇から〇、〇〇の〇から〇の合計10筆、田、2,719平方メートル。

26、27ページは〇〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、お米を生産しております。

28ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は土屋委員さんをお願いしております。

29、30ページは〇〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、梨、苺等を生産しています。

31から33ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしております。

34、35ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、主にトマトを生産しています。

36ページの案内図は当該地を示しております。

37、38ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、トマト他野菜やブルーベリーを生産しています。

39ページの案内図は当該地を示しております。以上の第3項、第4項の現地の確認は糟谷委員さんをお願いしています。

40、41ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、お米を生産しております。

42ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は住崎委員さんをお願いしています。

○事務局（原口事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は土屋委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日休みとなり、後ほど事務局より報告します。

第2項の現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

第3項、第4項の現地の確認は糟谷委員さんをお願いしています。

第5項の現地の確認は住崎委員さんをお願いしています。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（市川委員） はい、それでは、第2項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、案内図の31ページ、ここはイチゴのハウスが立ち並んでいまして、今は時期が外れているのですが、かなり整理整頓されていて特に問題ございませんでした。32ページ、こちらは〇〇の北側になるのですが、イチゴハウスの隣の畑でして、夏野菜のサトイモですとかエダマメ、キュウリ、サツマイモ、インゲンなどが栽培されていて、特に問題はございませんでした。33ページの案内図、こちらもイチゴのハウスが並んでいまして、時期が外れていましたが、特に中が荒れている状況でもなく、整理されていたので問題はありませんでした。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして第3項、第4項、糟谷委員さん如何でしょうか。

○委員（糟谷委員） はい、第3項は34ページから36ページ、7月15日に現地確認をしました。ハウスが3棟ありまして、トマトのハウス栽培を行われていました。本人の息子さんがおられまして、そろそろ今年の収穫は終わって中は片付けられ、よく管理されている状態です。

第4項は37ページから39ページ、3反近くあるのですが、トマト、ナス、キュウリ、サトイモ、ブルーベリーなどが栽培されております。栽培されており問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして第5項、住崎委員さん如何でしょうか。

○委員（住崎委員） はい、現地確認を7月9日と今日来る時にも行って参りました。午前中だったのですが、ご本人が田んぼに出入りしていました。現在この土地は田んぼとして使っておりますので、しっかりと肥培管理がされていて全く問題はありません。

○議長（市川委員） はい、それでは、第1項を事務局からお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、第1項の現地確認については、土屋委員さんにお問い合わせしておりまして、委員さんは本日欠席となり、20日に現地を見に行き稲と野菜が栽培されていて、問題ないとの伝言を承っています。

○議長（市川委員） はい。ありがとうございます。他に、ご意見等ございますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第5項は証明することにいたします。

次に、「第4号議題、都市農地の貸借に係る事業計画の認定について」を議題とします。認定申請の件数は2件です。

事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

#### 第4号議題の説明文

第4号議題、都市農地の貸借に係る事業計画の認定について。

本件は都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づき、別記2件の事業計画を認定するものです。

44ページに移りまして、第1項、有限会社〇〇〇〇と〇〇〇〇氏との賃貸借権の設定で、土地の所在は多磨町〇の〇〇の〇、〇、〇の〇〇の〇、〇、朝日町〇の〇の〇の合計5筆、4,375平方メートル、賃貸借の期間は令和6年8月1日から30年です。

賃借人の農地の状況は3、4に記載の通りです。

45ページに移りまして第2項、〇〇〇〇氏と〇〇〇〇〇氏との使用貸借権の設定で、土地の所在は天神町〇の〇の〇、637平方メートル、使用貸借の期間は令和6年8月1日から5年です。

使用借人の農地の状況は3、4に記載の通りです。

46ページに移りまして、第1項の事業計画の認定に際しての予備審査については、項目2の認定要件の予備審査において、いずれも適としております。

認定要件の予備審査の項目1と2は、49ページの認定申請書の事業計画3「都市農地における耕作の事業の内容のハの(3)」。

予備審査の項目3は、51ページの一番下の6「周辺地域との関係」。

予備審査の項目4は、50ページの5の1「申請者が現に所有権並びに使用及び収益を目的とする権利を有している農地の利用状況」と51ページの5の2「申請者の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況」で、それぞれ確認し、適としております。

予備審査の項目5は、53ページの「農地賃貸借契約書項目3(2)」を確認し、適としております。

予備審査の項目6は、認定申請書の事業計画7を予備審査の項目7は、認定申請書の事業計画8をそれぞれ確認し、適としております。

57、58ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸井田委員さんをお願いしております。

59ページに移りまして、第2項の事業計画の認定に際しての予備審査につきましては、項目2の認定要件の予備審査において、いずれも適としております。

認定要件の予備審査の項目1と2は、62ページの認定申請書の事業計画3「都市農地における耕作の事業の内容のイ」。

予備審査の項目3は、64ページの一番下の6「周辺地域との関係」。

予備審査の項目4は、63ページの5の1「申請者が現に所有権並びに使用及び収益を目的とする権利を有している農地の利用状況」と64ページの5の2「申請者の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況」で、それぞれ確認し、適としております。

65ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は堀江委員さんをお願いしております。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、都市農地の貸借に係る事業計画の認定について。

第1項の現地の確認は戸井田委員さんをお願いしております。

第2項の現地の確認は堀江委員さんをお願いしております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、戸井田委員さん如何でしょうか。

○委員（戸井田委員） はい、案内図は57ページ、58ページ、この方は主に五葉松をやっておりまして、全てビニールハウスを建てて大々的にやっております。現地は全く草もなく適切に管理されております。特に問題はないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして、第2項、堀江委員さん如何でしょうか。

○委員（堀江委員） はい、案内図は65ページになります。こちらはブルーベリー畑で、ブルーベリーが全面的に植わっておりまして、下草が若干生えているかなと思います。問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。第1項、第2項について、他にご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は認定することにいたします。

次に、「第5号議題、報告、令和6年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について」を議題とします。

本件は、記載の通り6月20日、農業委員会総会後に農業経営部会を行いました。その結果について、農業経営部会長の榎本委員さんから報告をお願いします。

○委員（榎本委員） はい、それでは前回の総会終了後に農業経営部会を開催いたしました。

66ページと67ページをご覧ください。今年度皆さんから推薦された方は2名いまして、会長をはじめ、部会の皆さんと、事務局で、調書等を確認した結果、推薦のあった〇〇〇さんと、〇〇〇さんを満場一致で市長賞として農業委員会から推薦することとなりました。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。ご意見等ございますか。

ここ数年本当に推薦の件数が少なくて、今年も2名に留まってしまったのですが、今後なんとか増やせる方法を考えていきたいと思います。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、本件については報告を了承いたします。

次に、「第6号議題、報告、令和6年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について」を議題とします。

本件は、記載の通り7月16日に土地利用部会の委員さんで申請農地の現地調査を行いました。

その結果について、土地利用部会長の高木委員さんから報告をお願いしますが、2件の申請のうち、1件目の四谷の方は一部分生産緑地の申請を取止めたいという

ことで保留となりました。どの筆を取り消すのかは公園緑地課と調整しているようなので、本日はそちらを保留といたします

○委員（高木委員） はい、当日は天気が悪くて雨がずっと降っていたんですが、7月16日に公園緑地課の職員の方と、土地利用部会の方と現地を確認いたしました。真四角なきれいな畑で南と東側にも道路があって、日当たりも風当たりもいい恵まれた土地だと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。ご意見等ございますか。

（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、本件については報告を了承いたします。

次に、9「その他」に入ります。

はじめに（1）資料ナンバー1の「生産緑地地区の制限解除について」ですが、何かございますか。買取申出が2件ありました。（…）

なければ、（2）資料ナンバー2の「令和6年度府中市夏野菜品評会の結果」についてを事務局から報告をお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長。資料ナンバー2、令和6年度府中市夏野菜品評会入賞者一覧表に基づいて説明させていただきます。

先日7月11日にフォーリス1階の光と風の広場で、夏野菜品評会を開催いたしました。その審査結果でございますが、最優秀賞を兼ねて東京都野菜生産団体連絡協議会長賞に〇〇〇〇〇さんのなすが入賞されました。また、優秀賞を兼ねてマインズ農業協同組合長賞に〇〇〇さんのとうもろこし、優秀賞に〇〇〇〇さんのトマト、〇〇〇〇〇さんのきゅうりが入賞されております。優良賞といたしまして、〇〇〇〇〇さんのなす、以下記載の5点が入賞しております。努力賞といたしまして、〇〇〇〇〇さんのばれいしょ、以下記載の13点が入賞されております。

総出品数につきましては、12品目、125点ということで、出品者数は15名という結果となっております。昨年度の出品数が61点、出品者数7名だったことから考えますと、倍以上のご出品をいただいて盛大に開催することが出来たと思っております。審査員につきましては、東京都農業振興事務所北多摩農業改良普及センターの伊藤氏、高野氏に審査をして頂きました。報告は以上となります。

報告が終わりました。何かございますか。（…）

なければ、資料ナンバー3の「7月度活動報告について」ですが、何かございますか。（…）

なければ、(4)「次回の総会開催日」ですが、今回は8月22日、木曜日、午後2時から今回と同じ、2階の会議室となりますのでご出席をお願いします。

次に、(5)のその他ですが、委員さんからありますか。

なければ、事務局から何かありますか。

○事務局(時田局長) はい、会長。7月10日の農地見学会につきましては、皆さまのご協力によりまして、無事成功裏に終わることが出来ました。本当にありがとうございました。試食の準備に担当された方につきましては、資料が当日お渡し出来なかったものですから、今日机の上にお配りさせていただいております。確認していただければと思います。当日、市議会議員は最終的に25名ご参加いただきました。都市農業の厳しさといったものを、見学をしてより実感が湧いたんじゃないかと思っております。私がおのあと庁舎の中で議員に会うたびに、労いの言葉ですとか、感謝の言葉を頂いております。

当日の会計でございますが、今日資料を添付させていただきました。試食用の野菜代等々で、全体で53,377円の経費が掛かりました。そのうち収入といたしましては、市議会議員と私共の会費1人500円を徴収させて頂きまして、足りない分40,377円につきましては農業委員親睦会費より支出をさせて頂いております。

詳細につきましては、企画、立案から当日の資料作成までご尽力をいただきました、石坂委員から一言頂きたいと思っております。

○議長(市川委員) 石坂委員さんをお願いします。

○委員(石坂委員) はい、7月10日の議員さんとの農地見学及び試食会につきましては、皆さんご協力賜りありがとうございました。また細々とした準備をして頂いた事務局の皆様におかれまして、大変ありがとうございました。

皆様におかれまして、これを期に議員さんと気軽にお話しいただき、皆様の要望が一つでも実現すれば、この会を開いた意義の一つだと思います。是非、こういうことで困っているとか、このような営農の夢を叶えたいのだけど、ちょっと力が足りない等色々なことがあると思うので、是非とも議員さんにお声掛けをして頂ければと思います。

また、農業委員会としてもこれを期に、別の形でもいいと思うのですが、是非とも府中の農業研修という形で、行政や議員さんとの交流を精力的に行っていただければ、必ず府中の農業の未来は開けると思っています。ありがとうございました。

○議長（市川委員） ありがとうございます。石坂委員さんに細かい計画から、資料作りから、現地の農業者からヒアリングをしてもらったり、色々と本当にお手数掛けました。本当にありがとうございました。

第1回目ということで、農業委員と市議会議員さんとの交流という形をとったんですけれど、この際、皆さん、特に反省点というか、こういうところをもっとすれば良かったですとか、こういう点がまずかったですとか、この機会に簡単に反省会みたいになんか意見のある人はお願いしたいと思います。

○委員（市川光委員） はい、会長。今回行ったのは、ほとんど先進的な農法で、ハウス等で、経営的にうまくいっているところの見学だと思いますが、苦勞しながら農業をやっている、府中の農業って農地が減ってきている中で、現実的には赤字の農家の方だっていると思うのです。

そういう方たちが、一生懸命やっていく中の苦勞っていうのを、相続税制度等を含め農業委員会で事前にまとめて、現状としてはこういう所があるんだということを知り出ると、更に良く現状を知ってもらえるんじゃないかなと思うのですが、皆さんはどうですか。

○議長（市川委員） はい、今日は東の方が2か所、トマトの所は残念ながら終わっていて、さわとまの方も殆ど終わってしまっていました。やはり皆さん驚かれたのが二酸化炭素をあえて通常の空気中よりも、1.5倍位増やしているということで、昨今二酸化炭素は悪者にされていますが、植物にとっては二酸化炭素が必要だということを、議員さんも改めて認識したのではないかと思います。

○委員（小牧委員） うちに来ていただいた時は12年前ですね。ちょうど市民農園を体験農園にして開園した時に、大勢の議員さんがお見えになりました。本宿体育館にバスを停めてそれから皆さん歩いてうちまで来られて、ちょうどトマトがたくさん穫れる真夏の暑い時でした。

○議長（市川委員） 今回は曇りで極端な暑さではなかったもので、逆に雨の心配をした位でちょうど良かったかなと思いますけど。次回は是非、泥臭い農園を、市川光委員さんとか手を挙げてもらって、見てもらえればと思います。

○委員（小牧委員） でも見られる方も大変ですよ。草も取らなきゃならないし、ありとあらゆる所を草むしりして、本当に迎える方は大変だと思います。本当にありがとうございます。お礼を言って下さい。

○議長（市川委員） はい、いろいろなご意見ありがとうございました。

他によろしいですか。

○事務局（原口事務職員） はい、会長。まだ少し先の話になりますが、9月3日火曜日に北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が行われます。昨年は総会と重なって参加しませんでした。例年生涯学習センターで行われていた研修会が、今年は酷暑対策のため会議室でZOOMを使用した、WEB研修会となります。3階の会議室を分散でお取りいたしましたので、9月3日火曜日の午後1時30分から4時30分までご都合をつけて頂いてご参加をお願いします。ご都合の悪い方は事務局まで連絡をお願いいたします。詳細につきましては8月の総会でお配りさせていただきます。

○議長（市川委員） 他はよろしいですか。

○委員（千金楽委員） 会長、一つだけ質問ですが、農業まつりはどうなっているのか、進捗状況についてとか何か分かれば。

○事務局（加藤主査） はい、農業まつりですが、ご案内の通り今年度はけやき並木通りということで、日にちは11月16日土曜日、17日、日曜日の二日間の内、土曜日についてはプレ開催という形で、本開催は日曜日のみという形で、環境まつりと同時開催という形で、今準備を進めている所でございます。今週末の金曜日にはまた農業まつり実行委員会がありますので、そこで実際のレイアウトはどうだとかいう所をやっていく予定でございます。

今まで参加して頂いている団体は、マインズさんが裏方に回るということで、出店を見送るということで話が来ていますが、それ以外の今まで参加されていた団体は概ね参加される予定で進んでおります。

また、農業委員の皆さんにも少なくとも日曜日は委員さんとして、土曜日にも品評会がありますので、土曜、日曜日それぞれご協力をお願いする場面が出てこようかと思っています。その辺のスケジュール的な詳細はこれから詰める形になりますので、追ってまたご案内させて頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（小牧委員） 宝船はどこで飾るのですか。

○事務局（加藤主査） 宝船は府中テラスという大國魂神社の交差点にあるお店に、土曜日の午後に制作し、制作過程を見ていただくことも含めて農業まつりのプレという形で位置づけていこうと思っています。

実は同時進行で品評会も実施しながら、即売も日曜日より規模を若干縮小した形で出来ればと、今計画している所でございます。

○議長（市川委員） はい、他にございますか。（…）

それでは、本日の議題は全て終了となりますので、「第13回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午後2時52分閉会